

3・21院内集会

「住宅セーフティネット法改正案を考える」

日時:2017年3月21日(火)12時30分～15時30分

会場:参議院議員会館・地下1階・B107会議室

〔趣旨〕 今国会に、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子ども育成する家庭などへの住宅確保をめざす「住宅セーフティネット法」(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律)の一部改正案が提出され、衆参国土交通委員会などで審議されます。私たち住宅関係諸団体は、これに先立ち2月末に全政党に対し、要請書を提出しました。この中で、「法改正と新たな制度が住宅困窮各層の『住生活の安定の確保及び向上の促進』(住生活基本法第1条)に真につながるよう、国会での充実した審議」を求め、具体的要請を行いました。これらの要請内容をふくめ、各党国会議員の方々と意見交換します。

〔プログラム〕 総合司会 林 治 (弁護士・全国追い出し屋対策会議)

主催者あいさつ 稲葉 剛 (住まいの貧困に取り組むネットワーク・世話人)

基調報告 坂庭国晴 (国民の住まいを守る全国連絡会・代表幹事)

記念講演 小田川華子(首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター)

各党国会議員のあいさつ

高齢者、障がい者、母子世帯、若者、被災者からの報告と発言(予定)

〔開催団体〕 住まいの貧困に取り組むネットワーク、国民の住まいを守る全国連絡会、全国追い出し屋対策会議、生活弱者の住み続ける権利対策会議、

〔協賛〕 日本住宅会議(関東会議)

〔連絡先〕 NPO住まいの改善センター TEL03-3837-7611 fax03-6803-0755

【当日は12時から参議院議員会館1階ロビーで会議室への通行証を配布します】